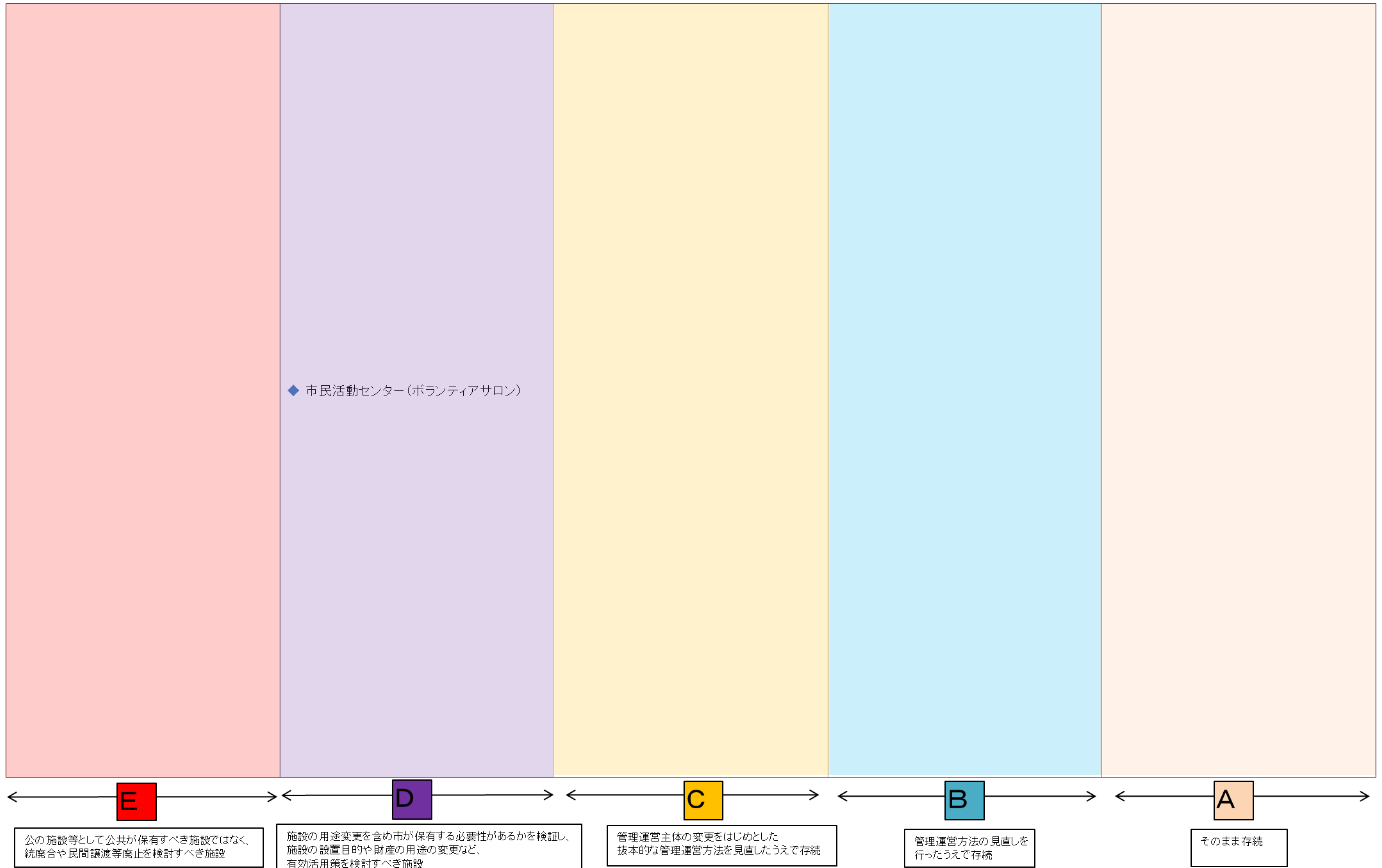


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】13市民活動センター

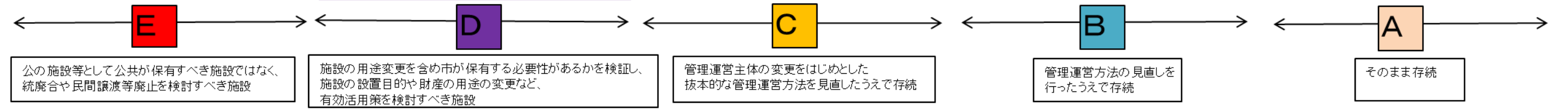
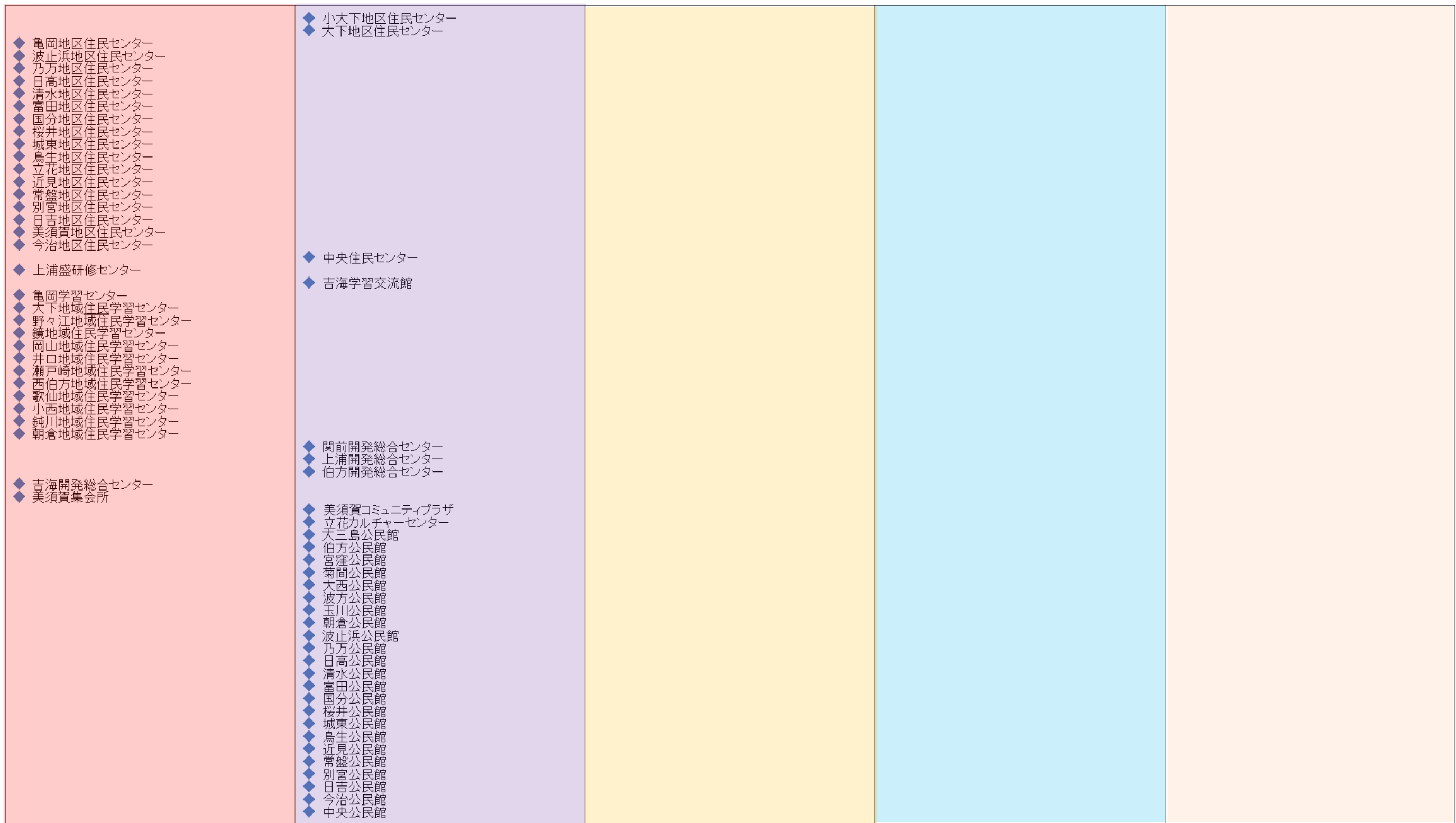


【13 市民活動センター】

評価の概要

『今治市民活動センター』は、市民活動団体の活性化を支援し、その活動の拠点となる市民との協働の場を提供する施設です。
本施設は、既に指定管理者制度を導入し、効率的な運営を図っていますが、ボランティアやNPO法人の育成を推進するため、NPO法人などの市民活動団体による管理運営への移行を検討していきます。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】 15公民館・住民センター



【15 公民館・住民センター】

評価の概要

『公民館』は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、以って住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する目的で設置された施設です。

『住民センター』は、地域住民のコミュニティ活動、住民票等の交付に関する事項等を行う施設です。

現在、『公民館』及び『住民センター』の複合施設等で行われている活動は、住民センターの本来の機能である地域住民のコミュニティ活動については公民館活動の中で展開されており、住民センターの機能については、住民票等の交付が主な業務になっているなど、ほとんどの活動が公民館活動となっています。複合施設における住民センターについては、本来の設置目的における機能・役割の整理ができておらず、存続させる必要性が薄らいでいると考え、「中央・大下地区・小大下地区」以外の住民センターは、公民館に機能集約することにより廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

また、本施設のグループにおいて、『開発総合センター・地域住民学習センター等』の貸館・集会所的に利用されている施設については、旧町村単位により、公民館としての活動拠点となりうる施設（社会教育関係事業の拠点施設）かどうか整理が必要であり、集会所的に利用となっている施設については、公の施設としては廃止し、地元集会所としての利活用を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

【16 宿泊施設】

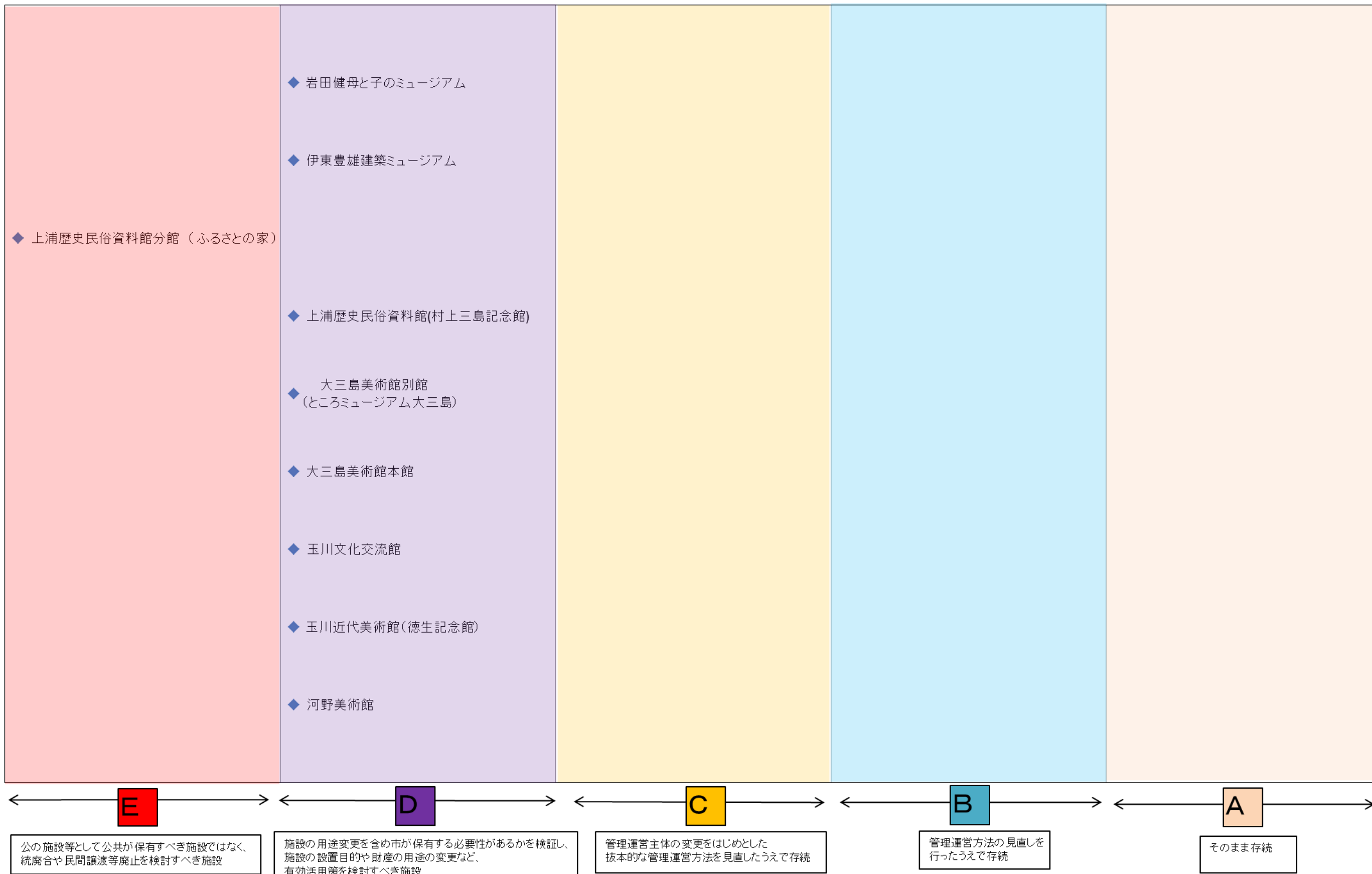
評価の概要

『**宿泊施設**』は、サイクリングを通じての地域間交流の促進及びレクリエーションの振興、また地域住民等に対する生涯教育の場、ふれあい及び憩いの場の提供など、各種の施設が役割や機能を以って様々なサービスを提供する施設のグループです。

現在の利用状況を踏まえ、周辺施設との連携や一体利用の可能性を見据えた有効活用を図るとともに、今後も継続して市が保有すべきかどうか、管理運営方法についても検討していきます。

「**関前農村交流技術研修施設**」及び「**しまなみふれあい交流館**」については、利用が限定的である実態を踏まえ、今後の利活用も困難であると考えられるため、本施設は廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】 17美術館



【17 美術館】

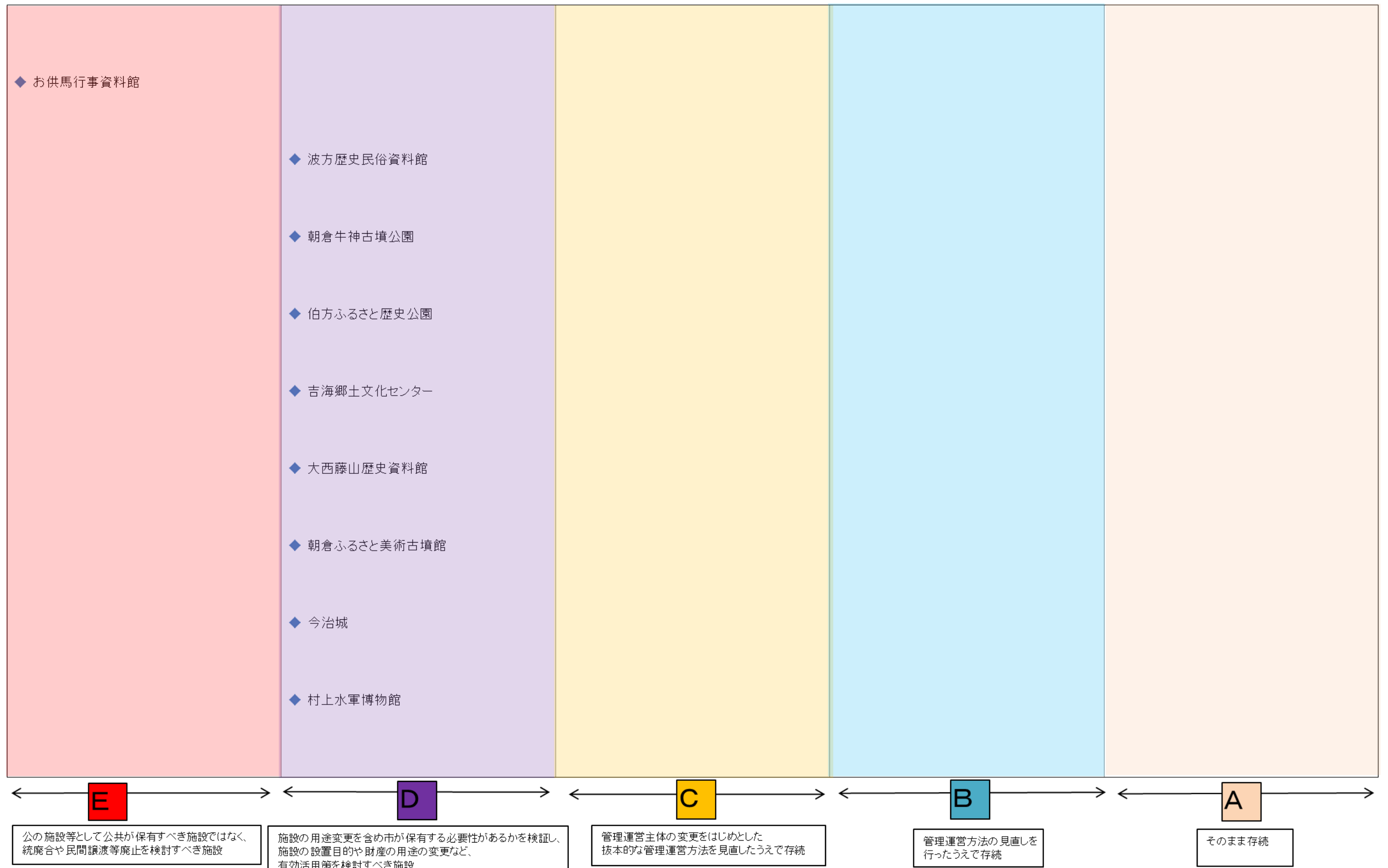
評価の概要

『美術館』は、文化芸術に関する収蔵資料を広く公衆の観覧に供し、併せて調査研究や収蔵品の保存顕彰に努め文化芸術の振興に寄与するために設置された施設です。現在、各施設において、美術品の常設展示や企画展、市民グループ等への展示室の貸出し、講演会、ワークショップなどを実施しています。

今後は、各施設の特徴を市内外の人に対して積極的に情報発信し、利用促進に努めるとともに、民間活力による効果的・効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度の導入についても検討していきます。また、貸館については、現状にあった用途変更を検討していきます。

「上浦歴史民俗資料館分館」については、書の美術館としての特色が十分に見いだせておらず、また貸館としての利用も低調であるため、廃止を検討すべき施設として総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】 18郷土歴史博物館

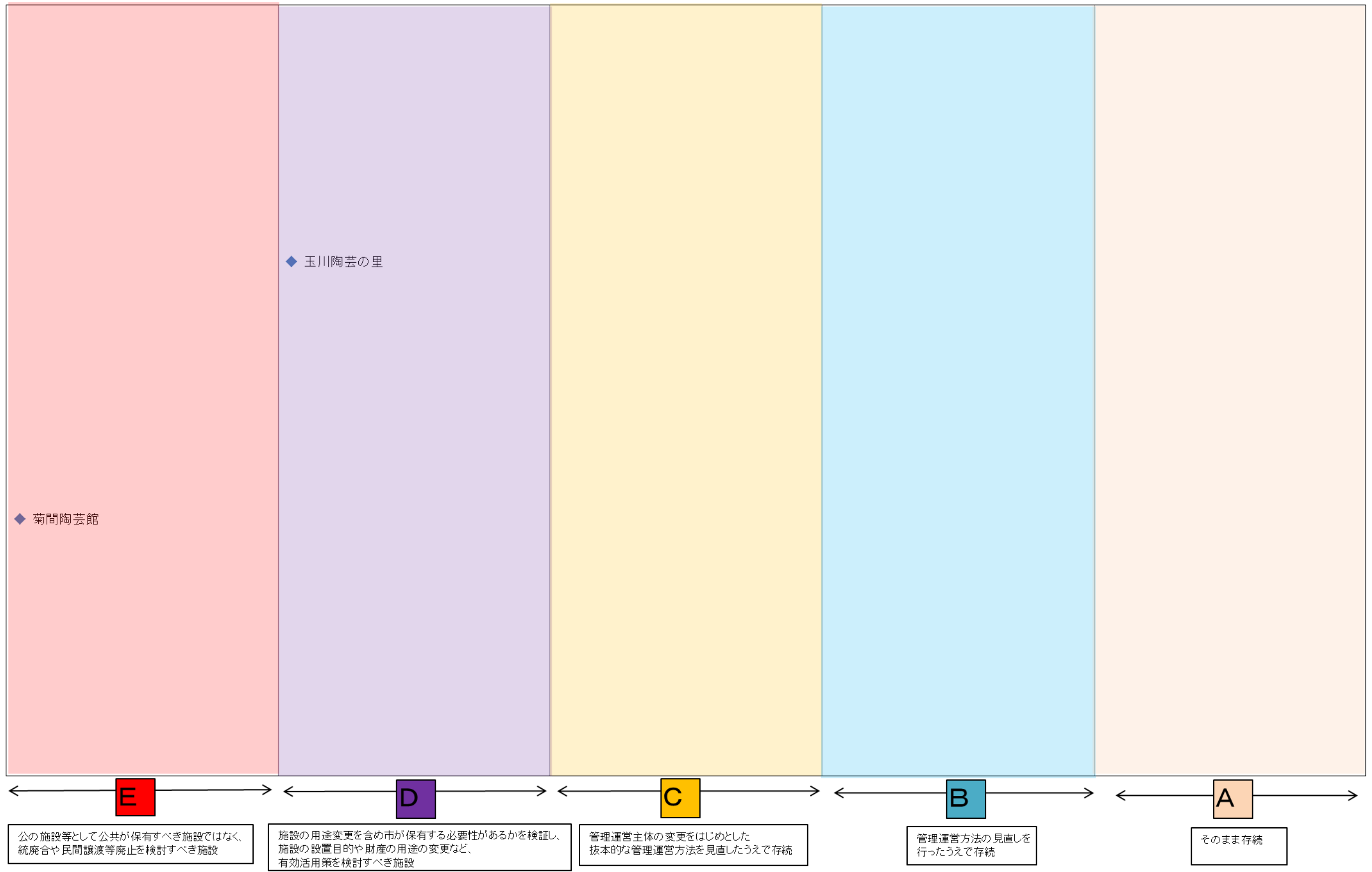


【18 郷土歴史博物館】

評価の概要

『郷土歴史博物館』は、郷土の遺跡や遺物の研究と収集保存、展示、伝承のために設置された施設です。
現在、各施設において、文化財の常設展示や企画展、市民グループ等への展示室の貸出し、講演会、学習会などを実施しています。
今後は、各施設の特徴を考慮した中で、近隣施設との連携による利用促進及び管理運営の効率化を図るとともに、民間活力を活用した指定管理者制度の導入についても検討していきます。
「お供馬行事資料館」については、地域の伝統行事資料の保存・管理等の必要性を踏まえ、地元で保存・管理を行い、継承していく施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】 19陶芸施設

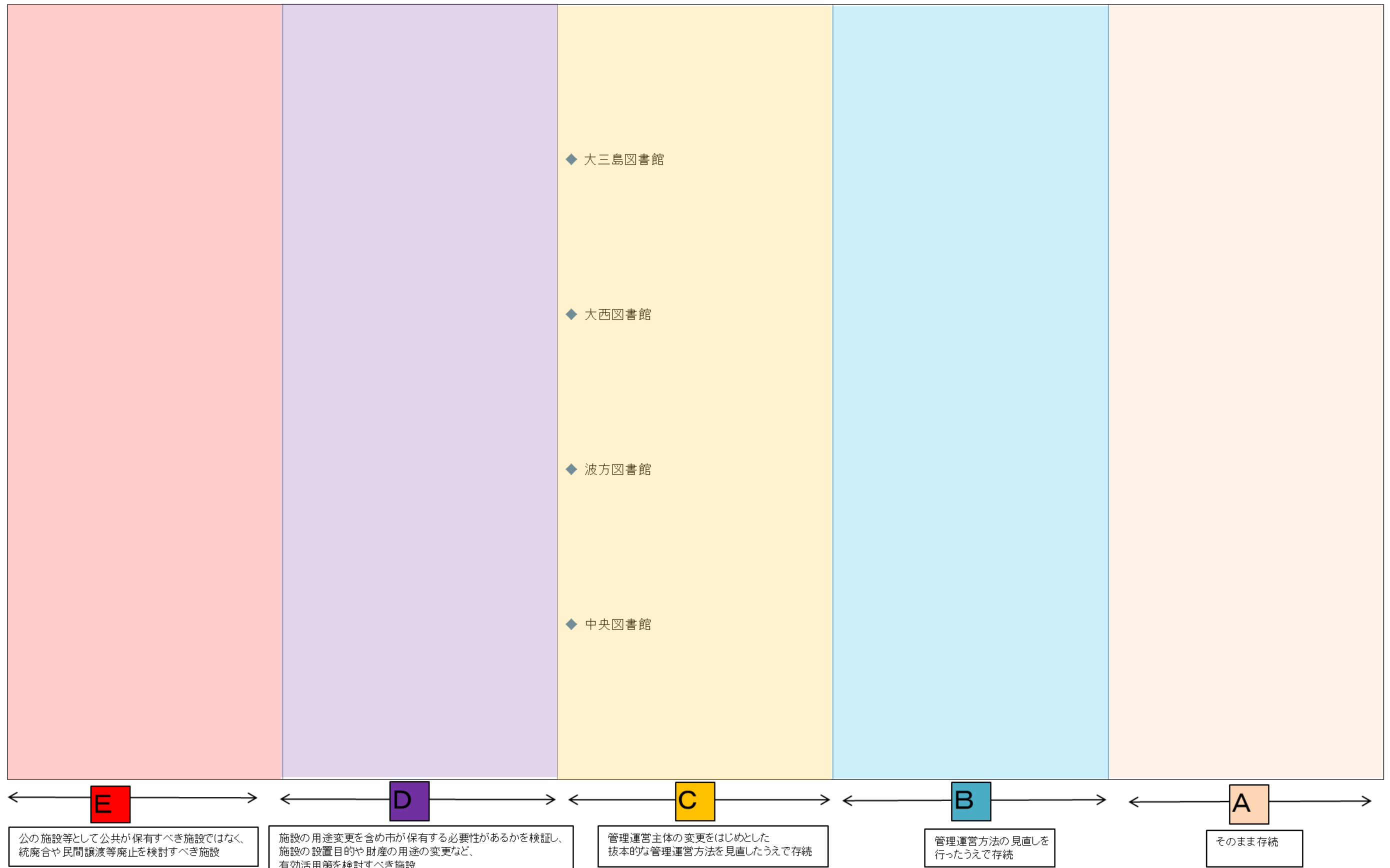


【19 陶芸施設】

評価の概要

『陶芸施設』は、陶芸の創作活動ができる場であり、陶芸文化を広めることを目的とした施設です。
本来、教育・学術及び文化に関する各種事業を実施している公民館において提供されるべき講座を、公民館以外において実施している施設です。
「菊間陶芸館」については、近隣施設との連携が見込めないため、公民館への集約により廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。

公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】 20図書館及び関連施設



【20 図書館及び関連施設】

評価の概要

『図書館』は、広い主題にわたって資料を収集し、地域住民に公開して、教養、レクリエーション、調査、研究のために提供することにより、地域住民の教育と文化の発展に寄与することを目的に設置された施設です。

市内の図書館については、「中央図書館」をはじめ「波方図書館」、「大西図書館」及び「大三島図書館」の4館において、移動図書館を含めた図書館ネットワーク化が実施されています。

今後は、公民館図書室等との連携を構築するなど、更なる利便性を高めていきます。